

令和5年度

監 査 報 告 書

福岡県田川市大字伊田3635番地

社会福祉法人若草保育会

法人番号〔7290805007238〕

令和5年度
監 査 報 告 書
(監事監査意見書)

社会福祉法人 若草保育会
理事長 岡 正純殿

社会福祉法人若草保育会の令和5(会計)年度監事監査は、田川市大字伊田3635番地の法人事務所において、令和6年5月17日(金)の午後2時から開始され、午後5時過ぎの終了まで休憩を含め、施設視察や関係者聴取、傍証書類審査等で3時間ほどの確認作業を要した。

当日の作業内容として、例年通り法人定款第18条、及び法人の監事監査規定に基づき、まず評議員理事等役員の善管注意義務に照らし、業務執行状況や法人施設の財務と人事管理について、具体的には昨今頻りに喧伝される安全管理体制や漸次緩和傾向となりつつある新型肺炎予防対策を含めた保育事業の適正運営の可否を得るため、証憑書類の検証を通して法人業務の評価把握に努めた。

また令和2年度以降の監事監査は、新型肺炎感染症予防対策による全体的な監査時間の縮減措置が継続され施設視察や職員聴き取り等が省略されたが、今回より従前の保育環境把握の現地視察が可能となった。計算書類については事前廻附による通覧で当日の作業効率に供することとなり、よって監査結果において明らかな相異改善事案が検出の場合は、速やかに理事会等での善後策の合議を得るよう、毎年度進言することとしている。

法人事務所での主に経理書類監査の実施に当たっては、監事監査規程第2条の監査諸項目と作業上の留意点を確認して当該年度の計算書類や附属明細書、その他の経理傍証書類の検証から始まり、人事労務の記録帳簿まで年度予算執行状況をも含む事蹟書類の適合判断に重点を置いた。

かかる計算書類群の通覧確認後は、児童処遇に関わる給食や防災関連、職員会議等の保育業務に関わる履歴整理簿を閲覧し、その後立ち会いの理事長をはじめ会計・出納担当者や法令遵守責任者である施設長から、該年度の歳計決算結果や保育業務の執行状況を聴取して、一連の監査業務を終えることとなった。

如上の作業概況報告を踏まえ、以下に令和5年度のサービス拠点保育事業、理事会役員執行状況、それらを統合する福祉事業の全般監査の結果として、管見ながら若干の監事意見を披瀝するものである。

については、西山邦弘監事が施設運営と理事会執行業務、藤井啓史監事が経理財務関連の保全管理状況を担当したことである。

1. 第二種社会福祉事業(施設運営)並びに法人役員等業務執行状況について

無量寺保育園拠点区分(社会福祉事業)での令和5年度保育業務執行状況について報告する。

当園の利用定員は、9年前の園舎改築による増員変更認可以来、2・3号認定の計50名である。爾来、およそ1割前後の漫然的な超過状態が続いているものの、職員の配置(最低)基準や認可面積については余裕ある担保がなされているとのことである。ただ、毎年度において有資格職員の確保には腐心しているとのことで、受入児童の中途増員は難しいところである。

保育の基本理念については施設の年次提要に毎年度記載されている。ことばや環境、表現など保育の基本5領域に沿って、児童の年齢別指導計画や処遇方針が明記され、実践指導する職員に関しては具体的に研修や労務内容を摘記したマニュアルノートから、自己評価を含めた使命感が伝わるものである。

この近年殊に注視される自己評価は、子どもへの理解を深めると共に、物理的社会的環境の整備充実が子どもたちに与える影響に留意し、それを出発点として実際に保育現場で行われることを職員会議で共有し、地域保育士会等の外部研修でも敷衍的学習を深め、保育指導の千篇一律を改めるものにしたいたいとのこと。

数年来の施設環境の状況では新型肺炎予防措置が席捲したものの、漸次緩和傾向となり園内罹患率もかなり軽減収斂されたという。ただ、衛生管理には継続的な対応が必要であり、その他の安全防災対策と併せて職員共有の重点課題であることを今後も徹底するという。

また、該年度の事業報告からは、これまで縮減あるいは中止を余儀なくされた特別行事の漸次復活が見て取れる。現行年度も園是の《ちがいをみとめてなかよしこよし》のもと、保護者や地域に向けた新たな共催行事の企画取組を進めたいという。以上は保育業務の令和5年度執行状況の概況報告である。

続いて、評議員理事等法人役員の定期業務執行に関する理事会並びに評議員会開催について、令和5年度は下記のように6回の開催、議事内容となっている。

-
- ①第168回理事会 令和5年 5月27日(土) 自14時～至15時半
議題 ・令和4年度収支決算 ・令和4年度事業報告 ・監事監査報告
・理事長の職務執行状況報告(令和4年度下半期)
・令和5年度第7回定時評議員会の招集日時と議事要項の承認
・法人理事任期満了に伴う後任候補者の選定について
・法人監事任期満了に伴う後任候補者の選定について
- ②第169回理事会 令和5年 6月12日(月) 自11時～至12時
議題 ・任期満了による理事推薦候補者について
・任期満了による監事推薦候補者について

- ③第7回定時評議員会 令和5年 6月12日(月) 自14時～至15時
議題 ・令和4年度歳計決算確定承認 ・令和4年度事業報告
・社会福祉充実計画算定シートの計算結果について
・法人理事任期満了に伴う次期候補者の選任承諾について
・法人監事任期満了に伴う次期候補者の選任承諾について
- ④第170回理事会 令和5年 6月12日(月) 自15時半～至16時
議題 ・法人理事長の選任について
- ⑤第171回理事会 令和5年 12月 2日(土) 自14時～至15時半
議題 ・冬期賞与支給 ・令和5年度指導監査結果報告
・理事長の職務執行状況報告(令和5年度上半期)
- ⑥第172回理事会 令和6年 2月 10日(土) 自14時～至16時
議題 ・令和6年度当初予算 ・令和6年度事業計画 ・諸規程改定
・令和5年度補正予算 ・年度末手当支給について
-

該年度全ての理事会(5回)と定時評議員会(1回)には監事も含む全役員が参席しており、決算理事会には苦情受付第三者委員も同席している。議事録には議場での発議者説明や意見開陳の内容と即応協議、十分な意見交換を通じての議案議決の審議プロセスが丁寧に摘録されている。よって議事録通覧の結果として、法人の役員諸氏による審議が尽くされたものと評価する次第である。

以上は令和5年度の社会福祉法人若草保育会の保育運営、及び理事長の法人役員としての業務執行状況について、事務所常備書類の監査と関係者からの直接聴取の結果として、概ね適正であったことを報告する。

2. 若草保育会の経理業務と労務管理について

当法人での本部・施設拠点区分の令和5年度会計決算について、例年同様に経理規程準拠対応とされる全般的な会計処理の状況を書類審査したものである。

具体的には補助簿や附属明細を含む主要計算書類の確認と証憑伝票等の整理保管状態、更には都度法令改定に適合した労務人事関係の規程集や諸帳簿の事蹟を確認した。以下に検証過程と結果を簡略ながら報告する。

財務決算の監査作業のアウトラインは、該年度の全体的な会計配分の把握とすべく、当初予算から補正を経て歳計決算に至る流れを月次試算表等とすり合わせて計算書類との相対性を確認する。該年度も管見の限り経理ソフトの電算処理において大きな入力ミスは見当たらず、会計責任者と出納職員両者によるチェックが正確である限り大きな齟齬も生じず、起票から出納の証憑処理、補助簿等の常備帳簿についても特に指摘するところはない。

労務人事関係では毎年次における国施策を反映する就業規則等の改正、更には給与規程等処遇関連の諸規程の細やかな改定がなされており、全体的には委託費の適正執行を遵守する立場が明確である。従って経理・労務処理の総評として、収支均衡の適正決算へ導こうとする営為を評価するものである。

また若干の会計面での指摘として、数年来の課題ともいえる歳出面での人件費の漸増傾向には引き続きの配慮をお願いしたいこと、あるいは昨今の物品購入におけるネット決済での前払処理についてはより安全慎重な出納を心がけるようお願いしたい。

以上、定款第18条所定による令和5年度の社会福祉法人若草保育会の保育事業並びに理事会・評議員会業務執行状況、そして該年度の歳計決算並びに労務管理全般の監事の監査作業は、全般的に適正であったことをここに報告します。

令和6年 5月17日

社会福祉法人 若草保育会

監事 藤井 啓史 印

監事 西山 邦弘 印